企業の森について(案)

〇目 的:企業がパーククラブや府とともに、企業 CSR 活動、社員の福利厚生の一環として、竹の浸食を抑え美しく多様性のある里山に再生する

〇対象企業:「大輪会」の参画企業を想定。

○活動区域

- 計画している向井池周回園路と林の駐車場に挟まれた区域を対象とする(別紙①参照)
- ・向井池周回園路については、引き続きパーククラブと府が協働で実施
- ・樹林地や細園路・広場については、府が企業の意見を聞きながら、将来像を描き、パーク クラブの指導のもと、企業が実施する。
- ・ 当区域は、竹林の侵入が多い「竹林ゾーン」と少ない「雑木林ゾーン」に分けられる。
- 活動は、「雑木林ゾーソ」からスタートする。
- 各企業は、当区域をシェアし活動を行い、府が企業間の調整を行う。

○活動ルール

- ・原則、動植物を持ち込まない・持ち出さない、実施する場合は府の許可が必要
- 看板や倉庫等の設置は協議が必要
- 安全対策を徹底し、活動時にはボランティア保険に加入する
- 活動を始める企業は、活動ルール等を記載した覚書を府及びパーククラブと締結する

○想定される活動

- 竹の伐採、運搬、集積
- 枯木・支障木の伐採、倒木の処理
- ・ 園路、階段、広場づくり
- ・ 郷土種の植樹

○将来像の検討

- 「保全か」「活用か」など整備の方向性を定める。
- ・細園路のルート設定を行う。
- 竹を残す場所と現在の樹林をどうするかを設定する。

〇スケジュール

6月	7月	8月	9月	10月~
○現地見学会の 開催	○活動区域の設 定、活動ルー ル、活動内容の 検討	○活動ルール、活 動内容の調整	○現地踏査 ○将来像の検討	○将来像の共有○活動企業との覚書の調整

